

平成26年第2回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年2月7日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成25年12月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第5号 美郷町日本酒による乾杯を推進する条例の制定について
- 第 6 議案第6号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第10号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、泉 美和子君、10番、細井 邦男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成25年12月分の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成26年第2回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、先月11日の豪雪対策本部設置後の積雪等の状況についてですが、町内6カ所の観測地点の平均積雪は、1月15日の172.7センチメートルが最高で、本日午前8時30分現在は、159.3センチメートルとなっております。

雪による被害は2月6日現在、雪下ろしなどの作業中の事故による死亡1人、重傷1人、軽傷6人、住宅及び車庫の一部損壊2棟、農業関連施設では、パイプハウスの倒壊43棟、うち倒壊による作物被害1棟、果樹の樹体損傷2,105本、公共施設関係では、坂本東嶽邸の下屋及び壁の一部破損、六郷小学校の物置等の軒の破損が報告されております。

今後も降雪が予想されることから、天候推移に留意しながら、雪害防止対策等について引き続き注意喚起に努めてまいります。

町ではこのたび、ルームコロンとして「美郷雪華ルームフレグランス」を商品化し、発表会を3月3日、名水市場湧太郎の國ノ誉ホールで開催いたします。

本商品は、地域資源を活用した地域活性化の取り組みの一環として、平成25年2月に品種登録された本町オリジナルの白色ラベンダー「美郷雪華」を用い、関係各位のご支援を得て開発したものです。ラベンダー特有の爽やかで、かつ、優しく可憐な甘さが感じられる香りが特徴で、落ち着いた癒しの室内空間を生み出します。

発売元は、美郷町観光協会にお願いし、販売は、道の駅雁の里せんなんをはじめ、取扱いを希望する町内各店で同日から行い、新たな町の特産品として周知に努めるとともに、美郷町の認知度向上にもつなげてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第5号 美郷町日本酒による乾杯を推進する条例の制定についてですが、日本酒で乾杯する習慣を広めることにより、醸造業、商工業、農業、観光業等の振興に資するとともに、地域の食文化を継承し、さらに、水環境資源に対する意識を深め、郷土愛の醸成を図るため条例を制定したく、お諮りするものです。

議案第6号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第10号についてですが、日本酒による乾杯を推進する条例の啓発に要する経費の追加、道路等の除排雪に要する経費の増額等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第5号 美郷町日本酒による乾杯を推進する条例の制定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 私の方からご説明いたします。議案第5号 美郷町日本酒による乾杯を推進する条例の制定についてご説明いたします。提案理由でございますが、美郷町の日本酒で乾杯する習慣を美郷町から広めることにより、醸造業、商工業、農業、観光業等の振興に資するとともに、地域の食文化を継承し、さらに、水環境資源に対する意識を深め、郷土愛の醸成を図るため、提案するものでございます。次のページ、別紙条例案をごらんください。第1条、目的では提案理由でも述べましたが、美郷町の伝統と名水や自然に育まれた日本酒で乾杯する習慣を広めることで醸造業や各関係業種の振興に資するとともに地域の食文化に目を向け継承することとし、さらに水環境資源に対する意識を深め、郷土愛の醸成を図ることとしております。第2条と第3条では町、事業者のそれぞれの役割を明記し、第4条では条例趣旨を町民にご理解いただきながら、広くご協力をいただくこととしております。なお、この条例の施行は、新酒の出来上がりと送別会シーズンを考慮するとともに3月広報を活用して広く町民に知らせるため、平成26年3月1日から施行するものです。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷 良夫君） 新規の議案ですので、2、3お聞きしたいことがあります。1つは、よく結婚式などで乾杯されるための食前酒が出ておりますけれども、それは8%くらい

で誰でも飲みやすいお酒ですけれども、いわゆる清酒ですと15%、ちょっときついのかなというのが私の印象であります。ノンアルコールも含め、いわゆるアルコールの少ない酒の開発を地元の醸造元に開発してもらうための補助金なり何なりの制度を設けてはどうかというのと、もう1つは表題には日本酒による乾杯と書いてありますけれども、第2条には地酒による乾杯とありますけれども、日本酒と地酒の違いをちょっと教えてもらいたいなと思っております。それからこの条例は、多分日本酒で乾杯をなささいというのではなく乾杯をするときは日本酒をお願いします、という柔らかい条例だと思いますので、ちょっとこの文言も変えてもらいたいな、できれば、乾杯をするときは日本酒で、アルコールを飲めない人はニテコサイダーで、ぐらいで柔らかい表現にしてもらいたいと思いますけれども、そこら辺をどうかお願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） ただいまのご質問にお答えします。1つ目のご質問のアルコールの度数の関係でございますが、関係醸造元とちょっと聞いてみて検討していきたいと思っておりますが、内容については差し控えたいと思っております。それからもう1つの日本酒と地酒の文言でございましたが、美郷町のお酒ということで美郷町で造られている日本酒を地酒と称しようということでこういう文言を使わせていただきました。もう1つ、乾杯については日本酒による乾杯ということで広く内外にアピールしていきたいというのが町のねらいでございます、日本酒だけに留まらず農作物、それからここにも明記してありますが醸造業だけでなく商工業、農業、観光業に結びつけるために日本酒から発信していきたいというのがねらいでございます。そこについてはこの文言でどうかよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田 知己君） 熊谷議員の3つ目のご質問に対する補足の答弁ですが、第4条において、取組みに協力するよう努めるものということで、強制ではなくて協力をお願いするという趣旨の柔らかい表現にしておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷 良夫君） 私の懸念は、いまなかなか飲酒運転が減っておりません。たとえお猪口1杯でもいわゆる日本酒で乾杯をなささいということではなく、乾杯をするときは日本酒でぐらいに、それはぜひ進めてもらいたいなと思っておりますけれども。どうかよろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 美郷町日本酒による乾杯を推進する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第6号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第6号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第10号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、16,047万1千円を追加するものでございます。歳入をご説明いたします。9ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 続きまして14款2項5目農林水産業費県補助金であります。2節農業振興費補助金、農地集積協力金補助であります。町の人・農地プランによる平成25年度の農地集積協力面積が確定したことにより増額するものであります。補助率は10分の10であります。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 19款5項10目1節行政代執行費徴収金ですが、12月26日に執行しました危険空き家の解体工事が1月8日に完了し、経費が確定したことにより行政代執行法に基づき原因者に費用を請求するため予算措置を行うものでございます。

- 総務課長（高橋 薫君） 続いて10ページの歳出を説明いたします。2款1項1目13節および2目13節の除雪作業委託料は役場庁舎およびコミュニティセンターの除排雪に関する経費で、今後の経費に不足が生ずることからお願いするものでございます。
- 企画財政課長（本間 和彦君） 同じく19節地域活動拠点整備事業費補助金でございますが、先月末に行政区会館の改修事業に対する補助申請がありまして、予算残に不足が生じたため増額を補正するものでございます。
- 総務課長（高橋 薫君） 5目13節の除雪作業委託料は、普通財産関係で旧北体育館、旧商工会館等の除排雪経費、また松杉並木枝の雪落とし作業であります。
- 税務課長（高橋 潔君） 2項1目3節でございますが、平成26年1月から税の申告において、記帳簿等の拡大、および住民税の特別徴収制度が拡充されます。従前より事務に時間を要することから時間外勤務手当の補正をお願いするものでございます。
- 教育施設課長（梅山 正之君） 3款2項3目児童福祉施設費の13節委託料でございますが、仙南保育園の除雪作業委託料をお願いするものでございます。次の4目子育て支援費の13節委託料は仙南地区の放課後児童クラブの雪下ろし業務に要する経費をお願いするものでございます。
- 生涯学習課長（小林 宏和君） 11ページ、6款1項3目農業振興費13節委託料ですが、ふれあいセンターの除雪作業経費の補正であります。
- 農政課長（深澤 克太郎君） 同じく、担い手対策費19節の農地集積協力金であります。人・農地プランによる農地協力者出し手農家の面積が確定したことによる増額補正であります。当初出し手農家21件2,480アール1,050万円を予定しておりましたが、25年度の実績が29件3,404アール1,450万円となりました。その分の増額補正でございます。
- 商工観光交流課長（高橋 一久君） 次の7款1項2目商工振興費ですが、先ほど議決をいただきました日本酒による乾杯を推進する条例を広くPRするため、ポスターおよびリーフレット印刷経費の追加をお願いするものです。
- 建設課長（鈴木 隆君） 8款2項2目道路維持費についてですが、平成25年度は昨年11月11日からの降雪で前年度より25日早い除雪車の出動となり、1月末現在の各除雪センター毎の出動は28回から31回の出動となっております。前年度との比較では3回少なくなっておりますが、今年度最も多い1月15日の積雪値は町内6箇所平均で172.7センチメートルで前年度より60センチメートル多くなりました。特に1月10日から21日にかけては連続12日間の出動となったほか、除雪作業時間や排雪時間も非常に多くなっております。また、燃料費や労務単価の上昇もあり除排雪経費が不足し

ていることと今後の降雪を昨年度並と想定し、対応できる除雪経費の増額補正をお願いするものでございます。3節は現業職員の時間外、4節は直営運転員3名増員によるものです。7節は直営運転員の増員3名を含む17名分の賃金であります。11節は主に除雪機械維持管理等の経費です。13節は委託業者23社への除雪委託費です。それから14節は排雪のためのバックホー、ダンプ等の車両借上料でございます。以上でございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 次のページをお願いいたします。10款1項3目教育助成費13節委託料でございますが、仙南および六郷地区のスクールバス車庫屋根からの落雪処理に要する委託料をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（小林 宏和君） 5項4目社会教育施設費13節委託料ですが、学友館、資料館、北ふれあい館の不足が見込まれる除雪作業経費の補正です。同じく6項2目保健体育施設費7節賃金は、中央体育館、プールパーク、北運動公園、サン・スポーツランドの雪下ろし賃金、13節は武道館の除排雪作業経費の補正でございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 3目学校給食費13節委託料でございますが、北と南の学校給食センターの施設周りの除雪作業委託料でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これもちまして、平成26年第2回美郷町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

(午前10時21分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年2月7日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 泉 美和子

署 名 議 員 細 井 邦 男